



コバトン



彩の国
埼玉県

令和 7 年度病虫害発生予察注意報第 8 号

令和 7 年 1 0 月 9 日
埼玉県病虫害防除所

県内各地でチュウゴクアミガサハゴロモの発生が多くなっており、予察灯への誘殺数が多発した昨年よりさらに多くなっています。

10月1日現在の状況として、成虫の発生とチャ等の樹木や一部の草本植物への産卵が確認されています。本種は、樹木を主として80種類以上の植物を対象に加害・産卵するため、今後チャや果樹等での被害の拡大も懸念されます。

特に、ブルーベリーやカンキツでは来年の花芽が着生する新梢に産卵されると枝の枯死等により、収穫量が減少する可能性があります。

作物名 植木類、チャ、果樹類、宿根アスター等

病虫害名 チュウゴクアミガサハゴロモ

1 注意報の内容

- (1) 発生地域 県内全地域
- (2) 発生程度 多

2 注意報発表の根拠

- (1) 病虫害防除所が県内に設置している水稻用予察灯と、農業技術研究センター内（熊谷市）に設置している LED 予察灯（Rynan 社製害虫モニタリングシステム、光源：UV＋青色・緑色 LED）における誘殺数が大きく増加している。川越市および川島町の水稲予察灯における 9 月 30 日時点での合計誘殺数は、昨年の 3 頭（川越市 0、川島町 3）に対して本年は 73 頭（川越市 30、川島町 43）となっている。また、LED 予察灯における誘殺数の合計は昨年の 6 倍以上に達している（図 1，2）。
- (2) 10 月 9 日に気象庁が発表した季節予報によれば、関東甲信地方の向こう 1 か月の気温は高いと予想されている。本種の活動は継続することが予想される。
- (3) 10 月 1 日現在、チャや、ブルーベリーなどの果樹、樹木・植木類における産卵が数多く確認（写真 1～4）されており、今後の植木類・果樹類・チャや、宿根アスター等への被害の拡大が懸念される。

3 防除対策等

- (1) 令和7年10月現在、対象作物において本種を対象とした登録農薬はないため、物理的・耕種的防除対策を行う。
- (2) 産卵加害を防止するため、可能な場合は防虫網や防鳥網、防風網で植物体を被覆する。本種の成虫は比較的大型のため、産卵加害の防止目的であれば、多少目合いが粗いものであってもよい（写真5）。
- (3) 産卵された枝は次年度以降の発生源となるため直ちに切除し、地中に埋めるなどして適切に処分する。
- (4) 当年枝の上部に産卵される場合が多いため、樹種の特性に合わせて秋季の整枝や冬季の剪定を十分に励行する。また、10月の気温が高いことが予測されており、本種の産卵は11月上旬まで継続すると考えられるので、整枝や剪定の時期を適宜調節する。
- (5) 本種は多くの植木類にも産卵することが確認されている。対象作物以外の樹木類で産卵を確認した場合は、防除対策（3）のとおり適切に処分する。
- (6) クモ類やカマキリは本種の天敵であるため（写真6）、本種以外の病害虫を対象とした薬剤防除を行う場合は、天敵への影響が少ない剤を選択する。

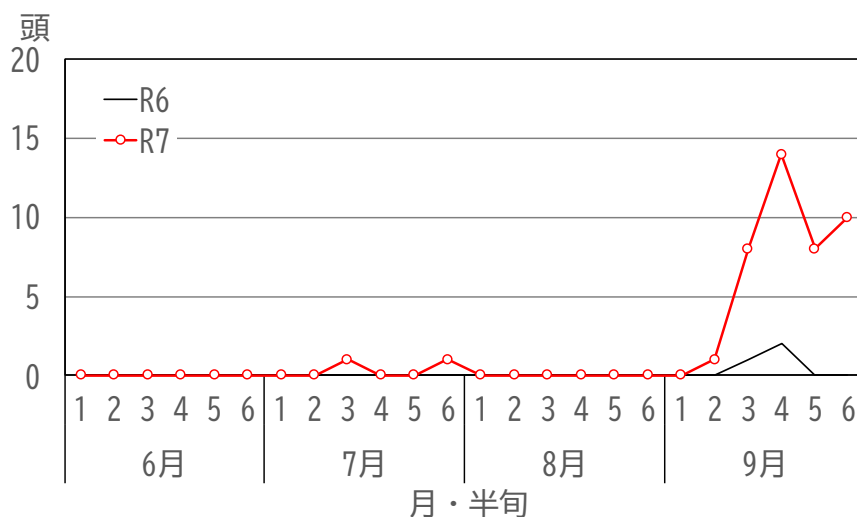


図1 川島町に設置した水稲用予察灯（光源：60W 白熱電球）における昨年誘殺数の本年と昨年との比較。

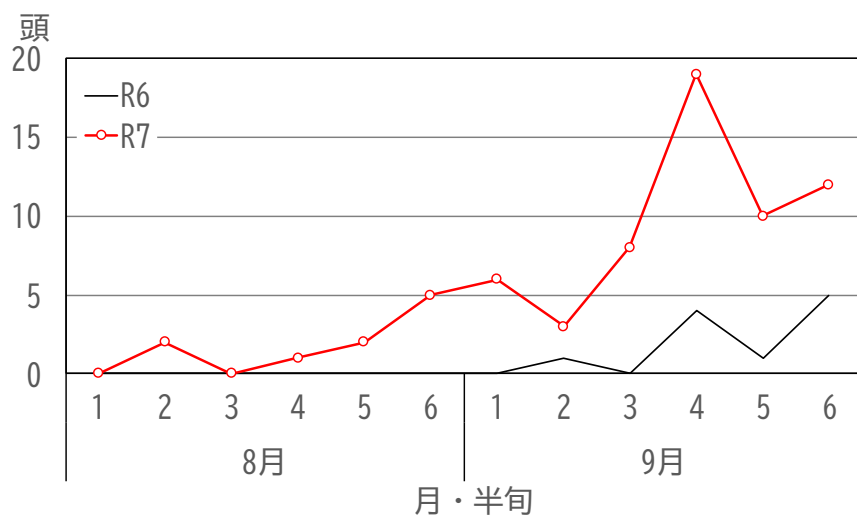


図2 熊谷市に設置したLED予察灯における誘殺数の本年と昨年との比較



写真1 チャに産卵する成虫



写真2 ブルーベリーにおける産卵痕



写真3 ユズにおける産卵痕



写真4 マサキに群がる成虫



写真5 チャの秋整枝後のネット被覆



写真6 本種を捕食するクモの仲間

4 問合せ先

埼玉県病虫害防除所 電話：048-539-0661